

庁議付議事案 審議要旨（記録）（平成30年10月9日開催）

付議事案名：(仮称) 会議室の今後のあり方に関する庁内検討委員会の設置について

提案課 行政管理部 総務課

議事要旨公開・時限非公開の別

① 決裁後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

② (庁議で集約) 後公開します

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）

市庁舎の会議室については、庁舎3階の第1会議室～5会議室、庁舎1階の東側臨時事務室、北庁舎1階の第7会議室など7つの会議室がある。

現状では、この会議室の利用状況は、平日では約94%（8月中1週間のデータを抽出）となっており、稼働率は非常に高い状況にある。

このような状況の中で、平成29年度に実施した庁舎受変電設備改修工事に伴い生じたスペースを有効活用し、北庁舎2階に新たに3部屋を生み出すことができた。

この3部屋の活用方法を考えるにあたり、会議室が不足している現状が単に会議室が足りない状況であるのか、または、会議室の予約方法に課題があるのか、さらには、会議の進め方に課題があるのかなどを検討するため、各部の庶務担当係長及び関係係長による「会議室の今後のあり方に関する庁内検討委員会」を設置し、内容を協議することについて庁内の合意形成を図ること目的として付議する。

2. 経過及び現状

平成30年6月2～3日・・・地下旧受変電設備室 可動式ラックの設置

平成30年6月11～22日・北庁舎（2階）整理

平成30年6月22日・・・ラック及び書類等の移設作業（北庁舎に3部屋を確保）

平成30年10月9日・・・庁議付議

3. 具体的な措置

庁議にて合意をいただいた後、決裁により検討委員会を設置し、市庁舎会議室のあり方について、検討していきたい。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

特段の意見・質疑等無し。